

公表の期間

令和8年3月10日から

令和9年3月10日まで

別記第4号様式(第4条関係)

見積結果表(随意契約)

契約の名称 大夫第3、本三賀第5マンホールポンプ場水位計取替修繕
履行場所 聖籠町大字 諏訪山 地内 外
履行期間 令和8年3月31日まで

予定価格	—円	制限価格	—円
入札書比較 予定価格	—円	見積書比較 制限価格	—円

見積額	記事	入札者
2,280,000円	契約の相手方に決定	(株)鶴見製作所新潟営業所
以下余白		

備考 当該金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の契約金額である。

—見積日時— 令和—年—月—日—午前・午後—時—分

上記見積者を指名した理由

本工事については、水位計に不具合が生じているため正確な水位の高さが不明であり、早急な修繕が必要なことから、(株)鶴見製作所 新潟営業所 所長 本間 之雄と聖籠町財務規則第141条第3項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき一者随意契約とするものです。

別記第5号様式(第4条関係)

契 約 締 結 結 果 表

契約の名称	大夫第3、本三賀第5マンホールポンプ場水位計取替修繕
履行場所	聖籠町大字 諏訪山 地内 外
種 別	機械器具設置工事
契約の概要	水位計取替修繕 2基

契約の相手方

住 所	新潟県新潟市中央区南出来島2丁目13番1号
商号又は名称	株鶴見製作所新潟営業所
履行期間 (自)	令和8年2月9日
(至)	令和8年3月31日
契約金額	2,508,000円